「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措 置について定める計画」に基づく点検の結果等について(令和6年度)

1. 実施計画について

地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に規定する温室効果ガス削減目標を踏まえ、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」が閣議決定され、この中で各府省庁は、2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標としている。これを受け、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構においても、その事務及び事業に伴い、直接的かつ間接的に排出される温室効果ガスの総排出量について、2013年度実績比で2030年度までに50%削減することを目標とすることとし、本計画等に基づき取組を進めてきたところである。

2. 令和6年度の実施計画に係る取組に関する評価

取組に対す			天旭計画に徐る時	
ANNE (CA) 7	-SHIMA		年度目標値	129. 88tC02
温室効果ガスの排出量			年度基準値	392. 70tC02
	目		年度実績値	191. 52tC02
	標		基準年度比	51.2%減
			前年度比	11. 2%減
	自己評価・今後の取組	実値 増理 由	基準年度からの増 減理由	2013年度は、東日本大震災の発災後にあたり、省エネルギーに対する機運が非常に高い時期であったところ、 具体的には、執務室内の照明の間引き、エアコンの適切な運用(執務室内の適切な室温管理)及び用紙類の使用量の 削減等の取組を講じてきたところである。 かかる取組に加え、照明設備のLED化、車両保有台数の削減及び電動車の導入等の取組を講じてきたことから、温室 効果ガスの排出量の減につながったものと考えられる。
			前年度からの増減理由	_
		目標:	達成に向けた今後の	2024年度において講じた上記取組について、更に推進する予定である。
太陽光発電設備の導入	目標	2030	年度目標値	50.0%
		2023	年度実績値	0.0%
			前年度比	-
	今後の取組・	前年) 理由	要実績値からの増減	_
		目標的取組	達成に向けた今後の	当機構が所有する建物を建て替える場合には、当機構の主務官庁である防衛省と協議の上、太陽光発電設備の設置を目指すこととしている。
電動車の導入		2030	年度目標値	100.0%
	目標	2023	年度実績値	65.0%
	121		前年度比	5%增
	今自	前年月理由	度実績値からの増減	_
	後ご評価・組・	目標的取組	達成に向けた今後の	当機構が所有する法人車について、その必要性等を検討の上、使用頻度の低い車両は、処分することとし、また、 更新する場合には、ハイブリッド車を導入する予定である(2025年度において本部及び沖縄支部のガソリン車各 1台をハイブリッド車に更新予定)。
LED照明の導入		2030	年度目標値	100.0%
	目標	2024	年度実績値	57.7%
	125		前年度比	-
	今後の取組・	前年月理由	度実績値からの増減	_
		目標	幸成に向けた今後の	当機構が所有する建物について、計画的にLED照明への切替えを進める予定である(2025年度において三沢支部の建物についてLED照明を導入予定)。
生可能エネルギーの比率調達する電力における。	目標	2030	年度目標値	60.0%
		2023 年度実績値		31.9%
			前年度比	14. 8%増
	今後の取組	前年月理由	度実績値からの増減	2023年度から引き続き、2024年度においても座間支部に供給される電力の調達における再生可能エネルギー電力の比率が100%となる電力供給契約を締結したため。
		目標	達成に向けた今後の	当機構が所有する建物に供給される電力の調達仕様書において、再生可能エネルギー電力の比率が35%以上となるよう条件を設定し、電力供給契約を締結する予定である。
再				